団体間で比較して見る中野区の財政(平成16年度)

中野区の財政状況(16年度決算)について、他の自治体(東京23区)と比較分析しました。

- ・ 自治体比較をするための6つの指標
- ・比較分析表(グラフ)
- ・比較分析結果・今後の取り組み

自治体比較をするための6つの指標

1 自治体の財政力指数

自治体の財政力を示すもので、財政力指数が大きいほど財源に余裕があるとみなされます。この指数により、国等の援助の度合いを計ることにも用いられます。ただし、この指数は、あくまで標準的な自治体をモデル(基準)とした収入と需要を用いて、需要額に占める収入額の割合を理論的に導き出した指標です。よって、この指数によって現実的な自治体の財政力について一概に判断できない要素もあります。また、特別区については、一定の算定方法により行っています。なお、この財政力指数は平成14~16年度の3か年の数値の平均となっています。

2 自治体の経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、自治体の行政活動を支えるために簡単に圧縮できない、毎年度、継続的・恒常的に支出される経常経費に対し、地方税などの経常的な一般財源がどの程度、充当されているかという割合を示すもので、財政の弾力性をみるための指標です。経常収支比率が高いほど、新たなニーズに対応する余裕がなく、財政の弾力性が失われていることを意味します。経常収支比率の適正水準は、一般に70~80%と言われています。

3 自治体の起債制限比率

地方債(区債)は、将来にわたって区の財産となる土地の買い入れや、公共施設の建設などの財源として発行するもので、いわゆる借金です。

公債費は、こうした地方債(区債)の元利償還金のことを言います。また、公債費比率 は、標準的な状態で通常収入される一般的な財源の規模(標準財政規模)に占める公債費の 割合です。

地方債発行の許可を得る際には起債制限比率が設けられますが、公債費比率の3か年の平均が、今回の指標となっている起債制限比率で、14~16年度の公債費比率の平均となります。

公債費が増大しすぎることは財政の悪化につながることから、区債の発行にあたっては将来の財政負担が過大になりすぎないようにしなければなりません。また、起債制限比率が20%以上となった自治体は、地方債の発行が制限されます。

4 自治体の人口1人当たりの地方債現在高

自治体の人口1人当たりの地方債現在高は、平成17年4月1日現在の住民基本台帳1人当たりの地方債(区債)現在高です。

5 自治体のラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、国家公務員の構成を基準として職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の水準を示したものです。今回は、平成17年度地方公務員給与実態調査によるものです。

6 人口1,000人当たりの自治体職員数

平成17年3月31日現在、住民基本台帳人口1,000人当たりの職員数です(ただし、職員数は平成17年4月1日現在のもので、総務省の定める基準で地方財政分析上で用いられる「普通会計」という会計にかかる職員数として換算した数値です)。

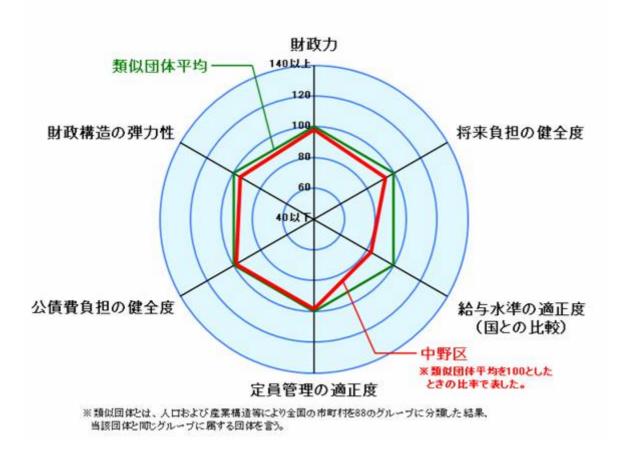
グラフ中、「類似団体」とは東京23区のことです。

各グラフでは、全国市町村平均値や東京都市町村平均値も参考までにお示ししていますが、 東京23区の場合には、財政指標の算出方法が、全国や都内市町村と異なるので、一概に比較 することはできません。

比較分析グラフ

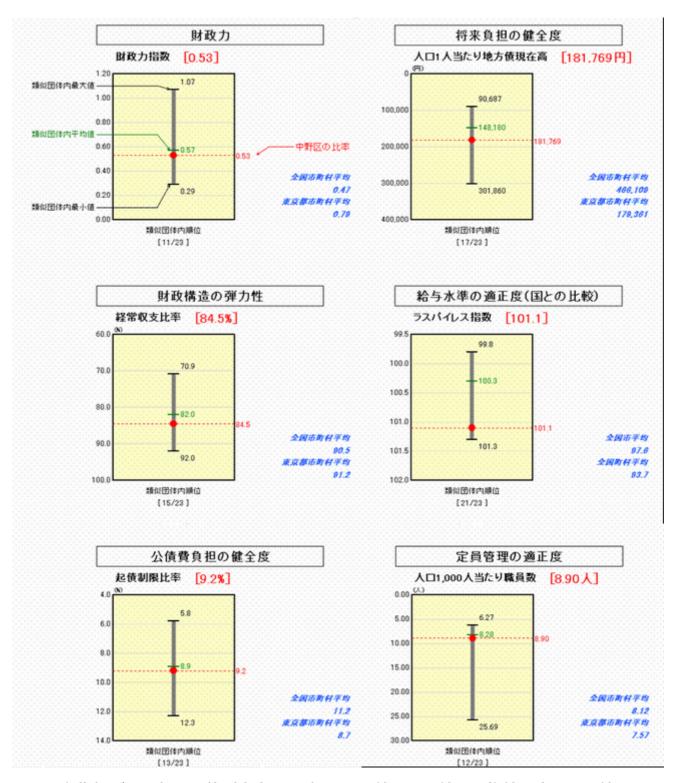
東京都 中野区

人 口 297,402 人(H17.3.31現在) 面 積 15.59 km² 歳入総額 86,110,673 千円 歳出総額 83,230,964 千円 実質収支 2,877,340 千円



類似団体(東京23区)の平均を100としたときの比率

各指標について、類似団体(東京23区)の平均を100としたときの比率であらわしたグラ



各指標ごとに類似団体(東京23区)の最大値、最小値、平均値と中野区の値

各指標ごとの23区の平均値と中野区の値を比べてみると、財政力指数の平均値は0.57に対して中野区は0.53、経常収支比率の平均値は82.0%に対して中野区は84.5%、起債制限比率の平均値は8.9%に対して中野区は9.2%でした。

また、人口1人当たりの地方債現在高の平均値は148,180円に対して中野区は181,769

円、ラスパイレス指数の平均値は100.3に対して中野区は101.1、人口1000人当たりの 職員数の平均値は8.28人に対して中野区は8.9人となっています

比較分析結果・今後の取り組み

財政力指数

平成16年度決算における財政力指数は、類似団体である23区の平均をやや下回る結果 (0.53)となっています。また、ここ5年間の推移をみても、0.53前後となっています。長引く景気低迷による特別区税の影響がこうした背景にあることが考えられます。今後とも、歳出の圧縮はもとより、歳入をさらに向上させるため、税収確保のための調査・分析なども行いながら、区税の現年課税分の収入率向上(10年後98%を目標に設定)や滞納額の圧縮のための未収金対策強化など、収入確保に努めていきます。

経常収支比率

平成16年度決算では、類似団体の平均をやや下回る84.5%となっていますが、平成11年度101.7%、12年度91.6%、13年度以後80%台と減少しています。平成13年3月に策定した「中野区行財政5か年計画」や、平成15年2月に策定した「中野区経営改革指針」により、財政健全化を最優先課題として、人件費抑制、事業の見直しなどに努めたこと、また、目標と成果による区政運営により事務事業の改善を図ってきたこと、さらに平成16年度には決算ベースで予算編成を行ったことによる歳出抑制の取り組みの成果が、こうした推移に現れていると考えられます。今後は、平成17年度策定の「新しい中野をつくる10か年計画」や「中野区行政革新5か年プラン」(集中改革プランの性格を併せもつもの)に基づき、コストと効率性の分析をはじめとする業務改革などに取り組み、適正といわれる70%~80%を維持する財政運営を行っていきます。

起債制限比率

平成16年度決算における起債制限比率は9.2%であり、類似団体との比較では、平均(8.9%)と比べやや高くなっていますが、元利償還額は過去5年間で30億円減少しています。これは、バブル崩壊以降、景気の低迷が続き、施設整備など投資的事業を縮小してきた

ことなどに起因しています。しかし、将来にわたり区有施設、学校教育施設の改修・改築や、まちづくり事業などに伴う財源対策が必要となることが見込まれ、起債に拠るところが多くなることが考えられます。平成18年度においては、基金への積極的な積み立てや新たな基金の創設とともに、起債(事業債)を行わない予算編成を行いましたが、今後とも、基金と起債をバランスよく活用し、公債費負担が一般財源の10%以下となるよう、計画的に区債の発行を行っていきます。

人口1人当たり地方債現在高

平成9年以降、大規模事業を抑制した結果、平成9年度には地方債現在高が718億円でしたが、16年度には540億円に減少しました。しかし、16年度における人口1人当たり地方債現在高では、類似団体平均(148,180円)よりも高い181,769円となりました。今後なお一層の、計画的な区債の発行や、基金の積み立てが必要であり、後年度負担をできる限り抑制する観点からも適切な財政運営を図ります。

ラスパイレス指数

類似団体の23区の比較では平均を下回っていますが、23区の職員給与は、基本的に特別 区共通基準や特別区人事委員会勧告により、統一的な給与構造となっています。このことか ら、こうした23区の差は、各区の人事・給与制度の運用方法などにより、ラスパイレス指数 の積算基礎となる職員の学歴別・経験年数の平均給与月額が異なることによるものと考えら れます。5年前の103.6に比べると、平成16年度は101.1と減少しており、今後、成果主 義導入の徹底など人事管理システムの見直し・改革に努めていきます。

人口1,000人当たり職員数

「中野区行財政5か年計画」や「中野区経営改革指針」によって職員削減を図り、退職者不補充や委託化・民営化などの業務改善に努めてきた結果、平成13年4月1日時点で3,073人であった職員数が、平成17年4月には2,648人となり、425人の削減を行いました。今回の指標である平成16年度の時点では、人口1,000人当たりの職員数が、類似団体平均よりも若干多い結果となっています。

今後とも、「民間にできることは民間に」を基本に民間活力を生かすなど、さらなる業務 改革を図るとともに、退職者に対する補充限定や、新規職員の必要最小限の採用などの定数 管理を行い、10年後の職員2,000人体制の実現をめざします。